

| | |
|-----|-----------------------------------|
| 1 | 定例会のあゆみ 次回日程 編集後記 お詫びと訂正 |
| 2 | 審議案件と議決結果 議案の賛否 |
| 3～8 | 一般質問 |
| 9 | 各常任委員会委員長報告 |

市議会だより

令和8年6月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

羽曳野市ウェブサイトからもご覧いただけます。

令和8年第1回定例会報告

一般質問・委員長報告等

◇定例会のあゆみ◇

- 2月19日(木) ○議会運営委員会
- 2月24日(火) ○本会議1日目
・提案説明
・施政方針表明
- 3月3日(火) ○本会議2日目
・施政方針代表質疑
(5会派質疑)
- 3月9日(月) ○本会議3日目
・一般質問(6議員質問)
- 3月10日(火) ○幹事長会議
- 3月12日(木) ○本会議4日目
・一般質問(6議員質問)
- 3月16日(月) ○総務文教常任委員会
・議案審議
- 3月23日(月) ○民生産業常任委員会
- 3月24日(火) ○幹事長会議
- 3月25日(水) ○建設企業常任委員会
- 3月30日(月) ○議会運営委員会
○本会議6日目
・委員長報告等

令和8年第2回定例会日程

第2回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

- 6月4日(木) 本会議(議案審議)
- 6月15日(月) 本会議(一般質問)
- 6月16日(火) 本会議(一般質問)
- 6月17日(水) 本会議(一般質問) 予備日
- 6月22日(月) 総務文教常任委員会
- 6月25日(木) 民生産業常任委員会
- 6月26日(金) 建設企業常任委員会
- 6月30日(火) 本会議(委員長報告等)

(ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。)

◆編集後記◆

初夏の爽やかな風が心地よい季節となりました。皆さまいかがお過ごしでしょうか。今回の市議会だよりでは、令和8年第1回定例会において審議された案件とその議決結果、各議員の賛否と各常任委員会の委員長報告および各議員の一般質問の内容を中心に報告させていただきました。また当市議会では紙面の都合上掲載しきれない各議員の一般質問の全貌を、市議会ウェブサイト上の録画映像配信および議事録閲覧によってご確認いただけますので、そちらも活用いただければ幸いです。市議会だより編集委員会におきましても、皆さまにとって議会をより身近に感じていただける紙面づくりに努めて参りますので、今後もよろしく願っています。

市議会だより編集委員会よりお詫びと訂正

広報5月号併載の市議会だより5月号の6ページに掲載しております、代表質疑の市長答弁におきまして、誤りがございました。

(誤) 240台

(正) 540台

お詫びして訂正いたします。

《市議会だより編集委員》

- | | |
|----------|-------|
| 樽井 佳代子 | 麻野 彰子 |
| 清水 ひでただ | 阪倉 禎明 |
| まりやま 百合子 | 古澤 悟 |
| 石田 幸平 | |

一般質問

沼元さえか

(大阪維新の会)



《企業誘致促進について》

●質問 第7次総合基本計画において、地域経済への貢献度を測る数値目標を明記するとともに、デジタル技術を活用した産業立地DXや、地籍調査を企業誘致の「戦略的投資ツール」と再定義した産業重点エリア（西浦、尺度、駒ヶ谷等）への優先実施により、他市と差別化された優位性を確立すべきである。更に、厳しい財政状況下でも効果的な独自インセンティブの導入と部局横断的なワンストップ窓口、民間感覚を持つ専門人材の配置を一体的に進め、企業のスピード感に応える強力な誘致体制を構築すべきと考えるが、本市の見解を問う。

●答弁 次期総合基本計画では「質の向上」を掲げ、DXや官民連携などの好事例を参考に、稼働力を高める効果的な企業立地促進を図る。都市計画マスタープランの改定に合わせ、立地促進条例の制定や、専門知識を持つ相談窓口の整備、多部署連携による組織体制の構築を検討する。課題である地籍調査については、人的負担や費用対効果を勘案し、慎重に検討を進める。

●要望 交通の要衝という強みを活かした戦略的土地活用、将来の税収増を見据えた地籍調査の優先実施、そして市内企業の流出防止に向けた独自の税制優遇拡充とワンストップ型の企業立地専用窓口の設置など、全庁一丸となった攻めの産業誘導施策の断行を強く要望する。

《災害時における

妊産婦への支援体制について》

●質問 災害時に心身ともにデリケートな状態となる妊産婦や乳幼児の命と健康を守るため、能登半島地震の教訓を踏まえ、これら母子を避難指針上の要配慮者として明確に位置づけるとともに、プライベートを確保した専用スペースの整備や、母子を優先的に受け入れる専門的な福祉避難所の体制構築、および避難所運営マニュアルの早期改定について、市の考えを問う。

●答弁 妊産婦らを要配慮者に位置づけ、専用スペースや女性職員による相談体制を整備し、一般避難が困難な際の福祉避難所への誘導をしている。最新知見を反映した避難所開設運営マニュアルの改定に取り組んでいく。

●質問 災害対策基本法の改正を踏まえ、母子専用備蓄の各避難所への標準配備や、助産師等の専門職による巡回相談体制の構築を求めるとともに、母子ケアのブローカーの施設を母子特化型の福祉避難所として新たに指定・協定締結する考えを問う。

●答弁 母子専用物資やテントの備蓄充実を図るとともに、保健師らによる巡回相談体制で避難者の健康管理に取り組み、今後も妊産婦等を含む全ての要配慮者が安心して避難できるよう、関係機関との協定締結に努める。

●要望 妊産婦が福祉避難所へ直接避難できる仕組みを個別避難計画と連動させて構築するとともに、公施設や民間保育所等と連携した妊産婦専用の避難先をモデル事業として早期に確保するなど、一人ひとりに寄り添った防災体制の整備を強く要望する。

清水ひでただ

(大阪維新の会)



《人口構造の分析と

次世代投資について》

●質問 本市は転入超過だが市民の実感との乖離がある。人口自然減への不安に対し、子育て世代の動態をどう分析するか。直近3年の20代から30代、及び子ども世代の純増数を示したい。令和8年度予算を通じいかに安心感を与えるか、市の考えを問う。

●答弁 25歳から39歳は直近3年ほぼ横ばいだが、5年前との同一世代比較では、子ども世代で410人、子育て世代で231人増加している。今後「量によらない質の向上」に重点を置き、選ばれるまちの実現を目指す。

●質問 定住や多子世帯増へ繋げるにはデータに基づく政策立案が不可欠だ。転入者の定住率等をKPIに設定し検証すべきではないか。令和8年度予算案の目玉事業を問う。

●答弁 第3期総合戦略策定において有効なKPIを設定する。重点事業は、古市こども園開園や新たな学校給食センター整備、キッズスペース設置等だ。ソフト面でも「こども誰でも通園制度」や小児神経科医による巡回事業等を推進する。

●要望 データを可視化し、戦略的な情報発信を強く要望する。効果の低い事業は見直し、真に次世代のための施策へスピード感を持って予算を振り分けられたい。

《ICT教育・個別学習について》

●質問 学校小規模化が進む中、デジタル技術による個別学習は教育の質を担保する鍵だ。学習履歴をどう分析し反映させるのか。導入による学習意欲や学力定着への効果について市のビジョンを問う。

●答弁 独自の学力調査結果をアプリと連携させ、個々の理解度に合った問題を自動作成する。教員の分析時間を短縮でき、きめ細かな声かけや指導改善に注力できるため、学習意欲の向上が期待できる。

●質問 本市の強みとして、この独自の個別学習をいかにPRし流入に繋げるか。

●答弁 児童が学力向上を実感し、保護者が安心感を持つことが重要だ。HP等で広く発信し、他課とも連携して少子化対策の一助とする。

●意見 ツール導入で満足せず、学力を伸ばす結果に執念を持ち取り組むべきだ。進捗をオープンにすることは信頼に直結すると考える。

《組織変革・教育の質向上について》

●質問 府下初の「チーム担任制」は、教員の負担軽減と多角的な児童理解に資する。現場の反応と変化を問う。また、本市の教育の質をどう定義し、強みとして確立するか。

●答弁 教員からは教材研究の充実や精神的負担の軽減で好評を得ている。児童からも前向きな回答が増えた。本体制を「重層的な教育支援体制」と定義し、市全体でノウハウを蓄積し、他市に先んじて精度を高めていく。

●質問 アプリのデータをチーム担任制でどう共有し、指導に繋げるか。

●答弁 全教員がデータを共有できるため、客観的数値と各担任が把握した生活面等の情報を合わせ、一人ひとりの特性を学習指導に反映させる。

●要望 本体制を「現場の工夫」で終わらせず、残業削減等の因果関係を緻密に検証し、圧倒的な「羽曳野モデル」を確立されたい。教育の無償化と質の向上の両輪により、市民の不安を誇りに変える強い覚悟を期待する。

古澤 悟 (公明党)



《市庁舎における

大規模災害について》

●質問 大規模地震発生時の市庁舎における、来庁者の安全確保及び避難誘導についての体制を伺う。

●答弁 消防法に基づき、市庁舎の防火管理についての必要事項を定めている。羽曳野市庁舎消防計画を作成し、避難誘導については、各フロアに担当職員を配置。避難経路図に沿って安全に避難できるように対応する。

●質問 災害時のエレベーターの安全確保は重要な課題である。平成21年の建築基準法改正により、新設エレベーターには地震時管制運転装置の設置が義務化された。市庁舎における地震時管制運転装置設置状況についてお尋ねする。また、万が一の閉じ込めに対策について、市の認識を伺う。

●答弁 本庁舎のエレベーターは平成30年に、地震時管制運転装置は設置済みである。この装置は地震の初期微動を感知すると最寄り階に停止し閉じ込めを防止する仕組みである。点検も法令に基づき、適切に行っている。

●質問 停電、設備の損傷で万が一、閉じ込めが発生する可能性がある。エレベーター内に非常品を収納する防災キャビネットの導入はあるのか伺う。

●答弁 防災キャビネットは閉じ込められた際、有効な設備と認識するが設置予定はない。比較的低層であり、短時間での救出が可能と考える。職員研修等により災害対応力の向上を目指す。

●要望 防災士としての立場からも命を守る体制に課題意識を持つている。大阪北部地震では多くの閉じ込め事例が発生。万が一に備え、水やブランケットなど備えた防災キャビネットの設置について前向きな検討を求めたい。

医療用ウィッグ購入費

助成制度について

●質問 疾患由来の脱毛症に対する医療用ウィッグ購入費助成制度の拡大について伺う。本市では、がん治療に伴う脱毛による外見変化への支援として医療用ウィッグ購入費助成制度が実施されている。まず制度開始以降の助成件数の推移と直近の実績について伺う。円形脱毛症や汎発型脱毛症など疾患由来の脱毛症患者数の把握状況、さらに現在の助成制度を疾患由来の脱毛症にも対象拡大することが可能かについて。

●答弁 助成件数は令和4年度23件、令和5年度33件、令和6年度31件、令和7年度は2月末現在で32件。また、疾患由来の脱毛症患者数については市として把握しておらず、現在の制度はがん治療に伴う外見変化への支援として実施しているものであり、今後、対象拡大の予定はない。

●要望 現在のがん治療に伴う医療用ウィッグ助成制度は、大変意義ある取り組みであると評価している。新たな制度を創設するのではなく、既存制度の対象拡大であれば財政的、事務的負担も比較的限定的であり、実現性は高いのは明らかである。他自治体では疾患に起因する脱毛症の方にも対象を拡大している事例もあり、当事者にとっては大きな支えとなる制度である。前向きに検討されるよう要望する。

南 玲 (日本共産党)



《学校給食の充実について》

●質問 ①新センターにはアレルギーに対応する調理場が完備されているが、対応食等への取組は。②無償化について、国の支援制度内容と、当市での保護者や自治体負担は。③中学校給食を無償化にする場合の予算は。

●答弁 ①保護者や関係機関との綿密な調整や連携も必要なことから、実施内容や時期については適切な時期に検討する。②児童1人あたり月額5,200円を基準とした支援が行われ、不足分は市が負担。令和8年度より保護者負担のない完全無償化に取組む予定。③現時点の試算で年間約1億6,000万円の見込。

●質問 小学校給食の完全無償化に取組むということだが①アレルギーや宗教上の理由、不登校等により給食を食べられない非喫食児童への対応は。②中学校給食無償化について市の考えは。

●答弁 ①国の支援制度の状況を注視する。②優先度の高い事業であるとの認識に変わりはない。国に對し、全国市長会等あらゆる機会を通じ、早期実現に向け働きかけてまいりたい。

●要望 今後も引き続き保護者負担のないよう、不足分は市が負担し、無償化に取組むよう求める。また全ての児童に給食費無償化の恩恵が行き渡るよう、非喫食者には給食費相当の給付を要望。中学校給食無償化については、2026年度一般会計予算総額約500億円の0.3%で実施できる。優先度の高い事業と

認識しているのであれば、国任せでなく市独自で中学校給食費無償化を早期実現するよう強く要望。

《学童保育の充実について》

●質問 ①学童保育の支援員は、年収約150万円未満のワーキングプアと言われており、当市でも低すぎる処遇となっている。非正規ではなく正規職員として、仕事内容に見合った労働条件と十分な給与補償が求められているが、市の考えは。②使用料は基本使用料が5,000円、土曜・延長保育やおやつ代等を含めると、児童1人あたり1万円以上の負担となる。減免制度はあるが対象幅がとて狭い。支援制度の対象基準を僅かに超え、公的支援が受けられない世帯は、特に生活が苦しくなっているが、減免制度拡充への考えは。

●答弁 ①多様な勤務形態に対応可能な現在の雇用体制を継続していく。②国の制度趣旨にのっとり、運営コストの一部を受益者負担としている。また、物価高を考慮し、学童保育の使用料についても羽曳野市使用料・手数料検討委員会において検討することとしている。③対象の拡充は予定していない。

●要望 子どもたちが安心・安全に居心地よく過ごせる放課後をつくるためにも、安定した人員確保のためにも、長期的に働きたいと思えるよう正規職員として雇用し、処遇改善に取組むよう強く要望。使用料については市民生活が苦しいなか、いかに市民負担を軽減していくのが求められている。だからこそ国も物価高から市民暮らしを守るために、小学校給食費負担軽減に踏み出した。今こそ、羽曳野に住んでよかったと思えるまちへ、子育て支援の充実を進めるよう強く要望する。

麻野彰子

(会派に属さない議員)



《女性の資格取得支援と》

商工連携型就労マッチングについて》

●質問 出産や子育てを機に離職し、

再就職時に非正規雇用となる女性が多

い現状を踏まえ、本市の女性向け

就労支援事業の実績や課題及び、

資格取得支援と企業マッチングを

組み合わせた制度構築の可能性や

在宅ワークやデジタル分野を含めた

スキル取得支援の考えについて。》

●答弁 保育と福祉のお仕事マッ

チングフェアでは昨年度28名参加で

3名採用、パートのお仕事マッチング

フェアでは16名参加で1名採用で

あった。資格取得支援については、

まず国や府の制度の周知と活用を

進め、他市の取組について調査研究

を行う。》

●要望 女性が能力を發揮し地域

で活躍できる環境づくりは地域経済

の活性化にもつながる。資格取得

支援、企業マッチング、在宅ワーク

を含めたスキル育成など、実際の

就労につながる支援の在り方を前向

きに検討するよう要望する。》

《新庁舎整備と》

●市民利用型ワークスペースについて》

●質問 新庁舎整備にあたり、市民

が作業や学習、オンライン相談など

に活用できるテレワークスペースや

個人ブースを計画段階から位置づける

考えについて。》

●答弁 多目的スペースや会議室の開

放を検討しており、電源やWi-Fi

を備えたスペースを整備する予定。

一方、個人専用ワークスペースにつ

いては現段階では計画に含まれていな

い。》

●要望 今後の運用の中で、市民の

多様な働き方や学び直しに対応でき

る環境整備について柔軟に検討する

よう要望する。》

《リチウムイオン電池の

適正分別と回収体制について》

●質問 リチウムイオン電池混入に

よる火災事故の状況や回収体制につ

いて。》

●答弁 柏羽藤クリーンセンターで昨

年度約170件の火災事故が発生して

いる状況を踏まえ、市役所本庁、支

所、LICはびきのの3か所に回収ボク

スを設置する。》

●要望 市民の利便性向上の観点

から、今後の回収拠点の拡充や周知

啓発の強化を要望する。》

《自転車の反則金制度について》

●質問 令和8年4月1日施行の自転

車反則金制度について、市民や高校

生など若年層への周知の取組は。

●答弁 広報紙、市ホームページ、

SNSを活用し、警察と連携した交通

安全啓発を進める。》

●要望 制度の趣旨は事故防止である

ことから、学校との連携やSNSを

黒川 実

(自由民主党・もつと羽曳野議員団)



《ライフラインについて》

●質問 ①ガスパ이프の耐震化は。②水道

下水道の平常時の緊急対応は。③ガス

漏れ、電線の老朽化等生活に支障が

生じる場合の通報体制は。④災害

発生時の本市の初動対応の体制は。

●答弁 ①ガスパ이프の耐震化は府内

で90%。②24時間水道局職員水道施設

修繕委託業者と連携対応。③原則各

専門業者に連絡して頂くが被害状況

に応じて消防、警察と連携を図る。

④市災害対策本部とガス電気事業者

と連絡し復旧。》

●意見要望 電気やガスは一步間違

えれば市民の命に関わる重大な事故の

可能性がある。緊急時は行政と事業者

がより一層連携し、市民の安全を最

優先に迅速に対応できる体制が必要、

特に休日や夜間など、通常の連絡体制

では対応が難しい時間帯においても、

市が窓口となり民間事業者と確実に

連携が取れる仕組み作り、緊急時の

連絡体制について改めて整理・強化

していただき広報などで対応の仕方

を周知して頂くことを強くお願い

する。市民の安心・安全を守るため、

電気・ガスを含めたライフライン

全体の危機対応体制のさらなる充実

をお願いする。》

《保育園、認定子ども園について》

●質問 ①令和8年度の入園希望者

数は。②入園ができない見込みの

含めると保育児童は一定数、昨年より

増加。》

●質問 今後どの様に保育の受け皿

確保を進めるのか。》

●答弁 民間活力の活用を軸に必要

な受け皿整備を図る。》

●意見要望 何園か希望を書いても

入れない、兄弟が別々なら入れる、

自宅や職場から遠い園しか空きが

ないなど保護者から切実な声が寄せ

られている、入園状況や保護者の

ニーズの把握が重要、待機児童の

定義上はゼロであっても実際は希望

する保育園に入れない状況、本市は

低年齢児の入園の実態にしっかりと

目を向け子育て世代が安心して働き、

子育てできる環境を整えることは

本市にとって非常に重要、低年齢児

の受け入れ体制の充実を図り、保育

環境の整備に取り組み保育園に入れ

ないと言った声がないようお願い

する。》

《青少年スポーツ育成について》

●質問 ①スポーツ少年団の活動

場所は。②市の取り組み支援は。

●答弁 ①12団体、野外、屋内スポ

ーツ施設や学校施設開放による学校の

グラウンドや体育館。②各団体の運営、

活動に1団体3万円の補助、施設の

年間予約の支援を行なっている。》

●質問 夏場に利用時間の延長は。

●答弁 各学校地域で課題等も異なる。

規則に基づき教育委員会が判断。》

●意見要望 近年夏場の気温は高く、

まりやま百合子 (大阪維新の会)



《自主防災組織活動補助金制度》

●**質問** 近年は大規模災害のほか、市内においては火事が相次ぐ等、地域住民による初期対応力の強化や情報共有、防災訓練が重要になっている。補助金の申請方法、申請状況について問う。

●**答弁** 自治会や町会などから交付申請後、交付決定通知に基づき物品購入や事業実施をする。申請状況は令和5年度は35団体167万2,000円、令和6年度は35団体142万1,000円、令和7年度は2月末日現在で23団体105万7,000円。

●**質問** 今後補助金制度の適用が拡大される予定のある範囲について問う。

●**答弁** 共助の力が高まっていくよう、交付対象経費の拡大、検討を進めたい。

●**要望** 町内会で設置している消火器の買換えに活用したいという要望を多く伺っている。手続の簡素化や対象防災備品購入の範囲の拡大を要望。

《小学校、義務教育学校の人員配置》

●**質問** 不登校、いじめ、ICT教育の推進等、学校が抱える課題は多様化複雑化している。会計年度任用職員の特例支援、学習支援、生活指導の中での役割について問う。

●**答弁** 多様な教育課題に対応するため各分野に専門人材を配置。特別支援分野は支援教育介助員と看護師を配置。学習支援分野では教育指導専門員やびきのオリジナルティチャー、学校図書館司書、ALIT、部活動指導員を配置。生活指導分野

では教育指導専門員、子育て連携支援員、スクールソーシャルワーカーを配置。

●**質問** 学習支援の配置体制の課題と充実に向けた考え方について問う。

●**答弁** 各校の規模、教育ニーズや現場の声を総合的に判断し配置。課題は各校のニーズに応じた人材配置。

●**要望** 今後の財政状況も踏まえて、学校現場の声を丁寧に把握しながら、適正な人員配置についての検討を要望。

《離婚後の共同養育》

●**質問** 子どもが健やかに成長していくためには、離婚に際して面会交流や養育費について公正かつ確実な取決めの必要がある。市はどのような支援策、経済的な仕組みを実施しているのか。

●**答弁** 母子・父子自立支援員を1名配置。助言や情報提供、自立支援プログラムの策定などを行う。養育費履行確保の公正証書の作成費用補助、養育費の保証契約費用の補助、市が提携する保証会社との契約サポートと初年度の保証料の補助を実施。令和8年度からADR、裁判外紛争解決手続の利用に係る費用の一部助成を開始。

●**質問** 離婚後の親子交流について。

●**答弁** 大阪府が実施する親子交流支援事業において最長1年間無料で親子交流支援を受けることが可能。

●**要望** 令和8年4月からは、改正民法の施行により、共同親権制度が開始される予定であり、共同養育の具体的な内容や実効性が問われる時代に入る。共同親権制度の開始を契機として本市における共同養育支援のさらなる拡充と体制整備を要望。

●**要望** 特定健診・市民健診について、睡眠に関する問診項目を入れては。

田中もとかず (自由民主党・もつと羽曳野議員団)



●**質問** 学校規模適正化、適正配置について。実施までどの程度の期間を想定しているか。住民も参画できる形で、協議会、検討委員会を設置する考えは。

●**答弁** 現在は市民の声を聞くことから始め、方針や計画については全くの白紙の状態。ただ、早計に進めることではないと考えており、数年かけて市基本方針や基本計画、ロードマップを作成していきたい。現段階では、住民参画の会議体を設置する予定はない。

●**要望** 学校再編は教育の問題であると同時に地域の価値、防災、交通、子育て環境など生活基盤に直結する課題。抽象論のまま進めれば子どもと地域に負担が集中し合意形成が損なわれる。決定から実施までの期間、移行期間の考え方を初期段階で明示して欲しい。住民参画の会議体を設置しないのは極めて残念。パブリックコメントや説明会だけでは実質的な参画とは言えない。学校は避難所であり、地域活動の核であり、学校がなくなる影響は教育委員会だけでは補完できない。保護者、地域団体等が初期段階から議論に参画できる仕組みを強く要望する。

●**質問** AIが急速に普及し、能力の代替可能になる時代、子どもたちが豊かに人生を生きる力、問いを立てる力、他者と協働する力、感じ取り表現する力、自分を律する力がこれまで以上に重要になる。私は幼少期から義務教育期の過ごし方がその土台を決めると考えている。

世界変化に適応した人材育成の柱をどこに置くのか、AI時代に学校教育が守るべき人間の力とは何か。

●**教育長答弁** 知識習得だけでなく、自らの課題を見つけ、仲間と協働しながら解決する力や新しい価値を創造する力が求められる。主体的・対話的で深い学びの視点を立った授業改善を進め、探求的な学びや協働的な学習を通じて思考力、判断力、表現力を身につけ、生きる力の育成に一層取り組む。またAIを適切に理解し、活用する力を身につけることが重要と考える。

●**要望** デジタルと紙、実体験の使い分けの基準、端末利用ルールと家庭連携、そして健康面、学習面の影響検証、そして教員の研修と負担軽減、A-Iリテラシー教育の到達目標、これらを整理した方針を示すことを要望する。

●**質問** 新庁舎計画総事業費の見込額の推移と公募型RFPポータル現在の状況は。

●**答弁** 総事業費は、前回の約108億円より約37億8,400万円増額し、約145億8,400万円。現在滞りなく進んでおり、3月中旬に審査結果の公表を予定。

●**要望** 前回約108億円から145億円へ、約30.84億円の増額、率にして約35%の上振れとなった。結論として、私はこの計画には賛同できない。理由は①市民が求める優先事項ではない。②人口減少と働き手世代減少が進む中、市民負担が耐えられない規模である。③限研吾による特殊意匠は将来のメンテナンス費用が重く市民負担になる。④デジタル化が進む中、一点豪華主義庁舎計画は時代に逆行している。⑤民主的とは言い難い計画の進め方。問題を指摘し続けた議員がいたことを残し、将来の教訓となることを願う。

阪倉禎明

(自由民主党・もつと羽曳野議員団)



《学校給食について》

●質問 給食の量と満足度の確保について。お代わりは十分に確保されているのか。家庭からの食べ物の持参は認められているのか。給食を温かい状態で届けるための配送工程や保温方法について伺う。

●答弁 お代わりできるような各クラスにおいて配膳の工夫を行っている。食べ物の持参は認めていない。調理後速やかに保温性のある食缶にいれ適温状態のまま配送している。

●要望 成長期の子ども達は体格の個人差があり一律の配分量では不十分なケースがある。家庭からの持参を認めないのであれば配膳時に生徒自らの申告制の盛り付けの推奨など工夫をとってもらいたい。新給食センターの稼働にあたり、ハード面の整備に満足することなく教室での配膳の工夫などソフト面での細やかな指導を要望する。

《中学校部活動の地域展開について》

●質問 国の方針により令和8年度から部活動地域展開の改革推進期間が始まる。本市の地域展開の進捗と指導者確保について伺う。

●答弁 指導体制の確立や活動費の確保、保護者の負担増など、多くの課題があり本市では検討段階である。

●要望 人材の安定的確保のため、大阪南消防局と四天王寺大学との

包括的な連携を要望する。消防職員は社会貢献型副業に関する許可基準の明確化、四天王寺大学の学生コーチの単位認定制度を大学側と締結し、部活動員指導員を確保し、消防・大学・行政がWIN・WINの関係構築、少子化のなか、次世代の子ども達に資する部活動地域展開を進めることを要望する。

《第4こども園について》

●質問 令和10年度に開園予定の第4こども園の設置予定箇所は峰塚中学校の通学路に面しており、周辺道路は非常に狭く、登校時間は交通事故のリスクが高まる。具体的な安全対策を伺う。

●答弁 送迎時の安全確保に十分配慮した施設整備を行うよう事業者に求めている。地域の皆様と情報の共有を図りながら取組んでいく。

●要望 第4こども園の定員が168名となっており、西浦地区の狭隘道路に数十台多ければ100台以上の園への送迎車の増加も想定され、朝夕の渋滞や交通事故の危険性が高まる。初の民営化ともあり、これから市と事業者の間で結ばれる公私連携協定にどれだけ具体的に市民の安全を守る条項を書き込めるかに本気度が問われている。地域と連携を進め、市が強いリーダーシップを持ち、事業者と実効性のある協定を構築していくことを強く要望とする。

阪本菜津代

(大阪維新の会)



《街の活性化について》

●質問 大阪・関西万博で府内のだんじりが集結し、国内外から非常に高い評価を受けた。市制70周年等の節目に、庁舎前広場などを活用して、だんじり関連の催しを実施することで、地域の魅力発信や若者の参加促進につながるのではないかと。

●答弁 だんじりの優美さや勇壮さは市内外に広く知っていただきたいと認識。一方で、祭礼としてそれぞれが由緒、伝統を持つておられる。周年事業など節目で行う種々の事業の中の一つとして、目的と効果も含め、総合的に検討すべきものと考えている。

●要望 行政の慎重な視点と地域の前向きな思いは、同じ方向を向いている。節目となる周年事業などの機会を捉え、地域の皆様と丁寧に対話しながら、前向きに検討していただきたい。

《市街化調整区域について》

●質問 提案基準26など、産業振興に向けた基準整備について確認したい。

●答弁 振興を図る必要がある区域の地域経済発展を推進し地域のポテンシャルを生かそうとするもの。

●要望 土地利用のバランスを見極め、持続可能な活用を進めることを要望。

《都市基盤整備について》

●質問 道路整備における老朽化対策の現状と今後の対応方針、農業振興地域整備計画の内容を確認したい。

●答弁 道路の重要性や防災機能を踏まえ補修している。農振計画は優良農地の保全を目的とし、令和7年度

に基礎調査、8年度に改定予定。
●要望 道路整備の老朽化対策、農業基盤の維持は地域の将来に直結する。老朽化設備の修繕や財源確保を計画に位置づけ、環境を整えるよう要望。

《鳥獣被害について》
●質問 イノシシ・アライグマ等による被害の現状把握、支援策、今後の対策強化、営農者の声の反映について、動物愛護の観点を含め確認したい。

●答弁 営業者・JA・猟友会からの聞き取りで状況を把握している。イノシシ捕獲おりの設置、駆除委託、アライグマ捕獲おりの貸出しを実施。被害増加地域には国の交付金を活用し、ワイヤーメッシュ柵整備を支援している。

●要望 被害の実態を正確に把握し、府とも連携を図り、営農者の負担軽減に向け支援を強化するよう要望。

《まごころ社会の実現について》

●質問 L1Cはびきのキッズスペースの利用状況と評価、新たに整備される小学校低学年向けスペースの内容について確認したい。

●答弁 屋内で安心して利用でき好評であり、アンケートでは約9割が満足と回答。中央図書館内に令和8年4月開設予定で、読書環境や知育玩具を備え、保護者や施設利用者等が主体的に関わる交流の場としても活用する。

●要望 子どもの居場所づくりは、非常に重要な取組である。図書館という人が集まる場所で、自然と多世代が交わる場が生まれることを期待する。廃園や空家など、地域にある既存の資源を活用し、子どもと高齢者が自然に集える多世代交流の居場所の整備を要望。

石田幸平（日本共産党）



《古市駅について》

●質問 駅東側にはエレベーターが設置されていないことで、高齢者や障害のある方など、危険を承知の上で移動せざるを得ない。エレベーター設置は鉄道事業者任せにする課題ではなく、バリアフリー法では、当市にも役割があり、鉄道事業者に対して、これまでどのように関与してきたのか問う。

●答弁 当市よりエレベーターなどの整備について鉄道事業者に要望したところ、地形及び構造上の制約により、エレベーターの設置が困難であると回答あり。

●質問 困難は非常に抽象的であり、市民には何が障害なのか、全く伝わってこない。東側へのエレベーターの設置が困難である理由について詳しく問う。

●答弁 敷地に十分な余裕がなく、必要な用地確保が困難であることに加え、周辺には建物も近接している。

●要望 全国では、条件の厳しい駅でも自治体と鉄道事業者が協議を重ねて、エレベーターの設置を実現している自治体が存在する。重要なのは、困難だからできないと結論づけるのではなく、どうすれば実現できるのか、全国の取組も参考として向き合う姿勢である。駅のエレベーター設置の問題、過去に当市で見ると、西側には、鉄道事業者が単独で実施されたものではなく、国の補助制度も活用して、国・大阪府・当市も補助を行ったことで、エレベーターが設置された。鉄道事業者任せにしない、自治体の主体的な関与によって駅東側にもエレベーター設置を早急に進めることを強く要望。

《公共施設について》

●質問 市民会館については、施政方針でも施設の危険性の観点から早急な対応が必要な状態とあるが、どういったプランを検討しているのか、古市駅近辺で地域に密着したコミュニティ活動拠点づくりを第二期アクションプランにおいて検討されるのか問う。

●答弁 市民会館について、早急に取壊し等の対応を進める必要があると考えている。古市駅周辺には数々の公共施設等があるが、策定には、こうした施設等も含め、当市全体の適正化について検討していく。

●要望 地域住民の健康とコミュニティを支える公共施設の存在は、地方自治法において住民の福祉を増進する目的を明記されているように、市民の暮らしを支える権利を絶対に忘れてはならない。当市では、市役所の本庁舎の建て替えには極めて大きな財政負担をしようとしている。市はどこの、何のために税金を使うのかという明確な説明責任を果たさなければならぬこと、あわせて地方自治体の使命は、市役所の本庁舎を立派にすることではなく、市民の命、生活を守り、福祉を増進することにある。第二期アクションプランにおいては、古市駅近辺に安価で気軽に利用しやすい市民会館をはじめとする地域に密着したコミュニティ活動拠点づくりを積極的に進めることも強く要望する。

樽井佳代子（市民クラブ）



《新庁舎整備について》

●質問 現庁舎の耐震性能が不足、新庁舎建設の意義、機能面等総合的に訴えるホームページの特設やパンフレットなどが必要で、利用する市民にとってDX化による新しい機能面、効率化、合理化される点をもっとわかりやすく説明をしていくべきだと思つが、市の考えを問う。

●答弁 現在、広報及びウェブサイトで、計画策定、設計完了など各段階における進捗状況の周知やシンポジウムやワークショップなどのイベント開催案内を中心に行なっている。今後ウェブサイトや、市公式SNSを活用し、新庁舎整備の意義や現在の進捗状況等を随時発信し、より丁寧に周知を図っていきたい。

●要望 ビジュアルを用いた分かりやすい解説や工事見学等を通じた段階ごとの取り組み状況の周知等、積極的な情報発信を要望する。

《公共施設の今後の在り方について》

●質問 公共施設の在り方は、公共施設マネジメントという考え方に基つき、従来のつくって増やすから賢く使い、計画的に減らす方向へと大きく転換期を迎えている。早急に建替えが必要な公共施設である。現時点で休館となっている市民会館について、施設の安全性の観点からも耐震問題を含め今後の方向性を問う。

●答弁 老朽化が進む公共施設については、令和8年度中に策定する第二期アクションプランで各施設の方針を決定する。とりわけ耐震性が不十分で危険性の高い市民会館については、解体等も含めた対応について時間的な観点や財政的な負担を踏まえ、その

手法も含めた検討を進めており可能な限り早期に対応する。

●要望 施設の集約化、複合化多機能化や総量の削減等に当たっては、行政だけでは難しい柔軟な運営や資金調達に民間のノウハウと民間活力を取り入れ非常に危険性の高い公共施設となっている市民会館については、解体等も含め早急な対応を強く要望する。

《教育環境の充実について》

●質問 ①公立中学校制服の共通化について。②西浦幼稚園跡地教育研究所の効果や現状について問う。

●要望 ①共通化のメリットは、急激な物価高騰の対抗策、ジエンドーレスと個の尊重、学校間の格差の解消と転校リスクの低減、資源環境、リユースの最大化、同じ市町村で共通のデザインとなれば転校時の買い直しが不要になり、学校ごとの制服の格差がなく中、自治体単位で発注をまとめることで量産効果が動き価格を低く抑えられる。保護者の家計負担を調節的に軽減できる。将来訪れるであろう統廃合等を見据えて今後の制服のあり方等を考えるよう要望する。②子どもたちは様々な事情があり多様な居場所が必要と言われている。大切なことは心地よい居場所を作ってあげることが大切。教育研究所が西浦幼稚園跡地に移転することにより様々な体験やコミュニケーション力を培い、挑戦する力や自立する力を身につける場となるよう期待する。LICCはびきの教育研究所跡の活用について、最大100人程度の分割可能な会議室として整備されるとのことで市民の方々からは、100人程度が入れ、少し大きめの会議室があればいいのにとの声もあり、今回の取り組みは多くの市民に喜んでもらう。引き続き、市民ニーズ時代の趨勢に対応した所管される施設の見直しに取り組みされることを要望する。

総務文教常任委員会

委員長 沼元ささか(大阪維新の会)

総務文教常任委員会では付託を受けた4件の案件を審査しました。

【令和7年度羽曳野市】

一般会計補正予算について

令和7年度羽曳野市一般会計補正予算については、ほとんどが令和7年度現時点での事業費の執行額の調整分やそれに伴う交付金等の追加及び減額が要因であるため、特に問題となる点はなく、本市の様々な取り組みを広く市民に周知し、利用していただけるよう要望があり、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和8年度羽曳野市】

一般会計予算について

今年度予算は小学校の給食費無償化や、恵我ノ荘駅前南側広場整備にも予算配分があったことなど評価する点はあるが、人口減少が進み財政の硬直化が続いている本市において、現在進められている新庁舎整備事業は、あまりに規模が大きく、今後の市民サービスを圧迫する恐れがあり、また老朽化している公共施設への対策が先送りされ、第4ことも園の民営化を進めるなど、市民の意見が反映されず、市独自の暮らしへの支援策が大変不十分な予算であるなどとして反対とする者2名。一方、人口減による市税収入の伸び悩み、年々増額する扶助費など財政状況が厳しい中で、行財政改革の取り組みであるネーミングライツを公共施設に導入するなど歳入確保に努めることは必要であるが、限られた財源の中で、子育て支援の拡充、こども園整備、高齢者施策など、市民生活に直結する施策に重点を置いて効率的な予算配分となつていくこと、また健全な財政運営を意識した予算編成であること等を高く評価し、賛成とする者3名の賛成とする者多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和8年度羽曳野市】

財産区特別会計予算について

財産区財産は地域における共有財産

であり、地域の環境整備や活動を支える重要な役割を果たしている。今後、地域の実情を踏まえながら適正な管理と有効活用、そして地域コミュニティの活性化につながる運用を最優先に考えていただくことへの要望はありましたが、その他特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和8年度】

土地取得特別会計予算について

用地取得や補償については地域住民や関係者のご理解ご協力が必要不可欠である。今後、丁寧な説明と調整をしていただくことへの要望はありましたが、この議案についても特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 百谷孝浩(大阪維新の会)

民生産業常任委員会では付託を受けた6件の案件を審査しました。

【羽曳野市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める】

条例の制定について

園児の安全管理の徹底や緊急時の医療体制の構築、保育士間での情報共有を密にすること、初回面談の義務化及び保護者が相談しやすい形での実施とすることなどの要望はありましたが、特に問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について】

本来全額公費で賄うべき少子化対策の財源を医療保険料に上乗せ徴収することは制度趣旨に反するなどを理由に、反対する者1名。一方、子ども・子育て支援金制度は子育て支援に関する事業を全経済主体で安定的に支える新しい仕組みであると評価し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和8年度羽曳野市】

国民健康保険特別会計予算について

大阪府の保険料は全国最高レベルであるにもかかわらず更なる負担増となること、府への繰出し以外に保険料抑制のための基金活用を行っていないことなどを理由に、反対する者1名。一方、重症化予防や早期受診勧奨などの取組を通じて医療費の適正化と市民の健康維持に努めている点などを評価し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和8年度羽曳野市】

と畜場特別会計予算について

処理頭数の減少により、と畜場の今後の見通しが不透明であること、公営企業会計でありながら一般会計からの繰入れと市債の発行に頼った会計であること、経営戦略の見直しの先行きが不透明であることなどを理由に、反対する者1名。一方、市債の活用により財政負担の平準化を図りながら必要な設備投資を計画的に進めることなどを要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和8年度羽曳野市】

介護保険特別会計予算について

保険料引き下げを求め、市民の声に応える努力をしていないこと、特別養護老人ホームの入所待ちに對して増員予定数が十分でないこと、訪問介護の基本報酬の引き下げにより訪問介護事業の存続が危ぶまれており、必要なサービスを受けられなくなる危険が続くことなどを理由に、反対する者1名。一方、事業者支援や人材確保策などによる持続可能な介護体制の構築に向けた市の取り組みの強化を進めることなどを要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和8年度羽曳野市】

後期高齢者医療特別会計予算について

対象者を75歳以降と年齢で区切っていること、被保険者のほとんどが年金のみの収入に頼る高齢者であるにもかかわらず更なる負担増となること、制度を維持するために必要な負担上昇を高齢者の自己負担額の増額で賄おうとしていることなどを理由に、反対する者1名。一方、レポートの分析に基づいてフレイル等の

状態を客観的に可視化し、重症化リスクの高い層へ予算を重点投入することで費用対効果を最大化することなどを要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 黒川実(自由民主党・もつと羽曳野議員団)

建設企業常任委員会では付託を受けた4件の案件を審査しました。

【羽曳野市道路線の廃止及び、羽曳野市道路線の認定について】

生活に密着した道路であるため、経年劣化等に伴う道路の状態を点検し、市民の利便性向上を考えた細やかな整備を行い、安全安心な道路を保持すること等の要望はありましたが、両案とも特に問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和8年度羽曳野市】

水道事業会計予算について

給水人口の減少が進んだ際においても、健全な財務運営を維持すること、また、災害時などでも、安心・安全な水の安定供給の維持などが可能な運営を目指すこと等の要望はありましたが、昨今の物価上昇に對しての市民の負担が軽減されている点などを評価し、本予算については、何ら問題はないとして、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和8年度羽曳野市】

下水道事業会計予算について

水路改修等が事故の無いように計画通りに完了すること、および、施設等の老朽化を見据えた、計画的なインフラ維持を行うこと、人口減少等による今後懸念される財務の諸問題に對し、ストックマネージメントの継続やDXの推進等で解決していくこと等の要望がありました。本予算については、何ら問題はないとして、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。